

平成 28 年 6 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 フード・プラネット
代表者名 代表取締役社長 アンドリュー・ネイサン
(コード:7853 東証第二部)
問合せ先 経営企画室 執行役員 丹藤 昌彦
(TEL 03-4577-8701)

(開示事項の経過) 新株予約権に関する資金使途の変更及び支出予定時期の変更に関するお知らせ

平成 26 年 9 月 30 日に当社が発行しました第 7 回新株予約権で行使がなされた資金使途及び支出予定時期につきまして、下記のとおり変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. これまでの経緯について

当社は、第 7 回新株予約権の発行及び行使により調達した資金 211,100,000 円をもとに、鹿児島県の約 15 箇所に吉見建設株式会社から電力販売に関する権利を譲り受け、更に太陽光事業の電力販売を予定しておりました。しかしながら、電力会社各社からの再生エネルギー発電設備に対する接続申込みの回答が保留など、太陽光事業を取り巻く環境が不安定な状況下で推移したことから、当初の計画を中止し、新たな資金使途の検討をしておりました。

かかる状況下、当社の営業キャッシュ・フローのマイナス等により、継続的に運転資金の借入を行っておりましたが、太陽光事業の計画を見直したことから、当初予定していた収入からの返済が不可能となったことから、運転資金として借入していた返済計画を見直すこととなり、結果、借入金及び借入利息分の返済 101,461,007 円に充当し、残る 109,638,993 円を新規事業に充当する予定とし、新たな事業を検討する際のデューデリジェンス費用に 3,000,000 円を充当しておりました。さらに、残る 106,638,993 円を平成 27 年 9 月 1 日付「第 7 回新株予約権に関する資金使途及び支出予定時期の決定に関するお知らせ」で当社運転資金へ充当することとしておりました。

その後、平成 27 年 10 月 7 日付「(開示事項の変更) 第 7 回新株予約権に関する資金使途及び支出予定時期の決定に関するお知らせ」で資金使途及び支出予定時期を変更し、平成 28 年 2 月 15 日付「(開示事項の変更) 第 7 回新株予約権に関する資金使途及び支出予定時期の決定に関するお知らせ」で残る一部、21,181,624 円を未定としておりました。

2. 変更理由

当社は、平成 27 年 9 月 7 日付「(開示事項の変更) 資本業務提携、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、その他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」及び「臨時株主総会の議決権行使結果並びに第三者割当による新株式及び新株予約権の発行の中止、これに係る有価証券届出書の取下げに関するお知らせ」で開示のとおり、第三者割当による新株式発行に関する議案及び第三者割当による新株予約権発行に関する議案が否決され、予定していた資金調達が中止となりました。

これら状況により、資金調達ができなくなったことにより、予定していたフード事業を計画通り展開することが不可能となり、また、他方、平成 28 年 2 月 15 日付「当社連結子会社の一部事業の廃止に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、当社は、平成 28 年 2 月 15 日付で太陽光事業を廃止したため、現在は、セルフサービス型ソフトクリームショップを展開する連結子会社の株式会社デザート・ラボの事業からの売上以外の売上がない厳し

い状況が続いております。

また、当社は、平成 27 年 12 月 3 日付「当社及び当社連結子会社における会計処理の妥当性に関する調査のための第三者委員会設置に関するお知らせ」及び平成 28 年 1 月 20 日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で開示のとおり、当社連結子会社における平成 26 年 9 月期の売上計上の一部が適正でない旨の第三者委員会による調査の結果を受け、平成 28 年 2 月 4 日付で、平成 26 年 9 月期及び平成 27 年 9 月期、平成 27 年 9 月期第 1 四半期、第 2 四半期、第 3 四半期決算の訂正を行いました。当該売上計上は、上場廃止基準を潜脱するために行われた虚偽のものと認められたため、過年度決算の訂正においてこれを取り消した結果、当社は上場廃止基準（平成 26 年 9 月期の売上高 1 億円未満）に抵触することとなったほか、売上計上の妥当性に関する日本取引所自主規制法人からの照会に対しても、当社が虚偽の回答を行っていたことから、平成 28 年 3 月 16 日付「特設注意市場銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」で開示のとおり、当社の株式は平成 28 年 3 月 17 日をもって特設注意市場銘柄に指定され、かつ、当社は、株式会社東京証券取引所から上場契約違約金として 1,440 万円の支払を求められております。このように、当社内部管理体制の改善が、当社にとって喫緊の課題となっております。さらに、平成 28 年 3 月 29 日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」で開示のとおり、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、当社に対し 600 万円の課徴金納付命令を受けております。

上記理由により、過年度決算訂正に伴う費用等も発生しており、さらに、当社の現状は、平成 28 年 9 月期第 1 四半期及び第 2 四半期において、四半期純損失の計上が続いており、運転資金が不足していることなどから、残る 21,181,624 円を未定としておりましたが、今月分の当社の事業運営のための未払金の一部支払い、役員報酬、給与等に充当することといたしました。

2. 前回までの資金使途及び支出予定時期について

【変更前】

具体的な使途	金額（円）	支出予定時期
当社運転資金	45,933,993	平成 27 年 10 月～平成 28 年 1 月
マグノリアベーカリーの出店費用等	6,642,860	平成 27 年 10 月～平成 27 年 11 月
マグノリアベーカリーの 出店中止に伴う費用等	32,880,516	平成 28 年 2 月～平成 28 年 5 月（予定）
未定	21,181,624	未定
合計	106,638,993	—

【変更後】

具体的な使途	金額（円）	支出予定時期
当社運転資金	45,933,993	平成 27 年 10 月～平成 28 年 1 月
マグノリアベーカリーの出店費用等	6,642,860	平成 27 年 10 月～平成 27 年 11 月
マグノリアベーカリーの 出店中止に伴う費用等	32,880,516	平成 28 年 2 月～平成 28 年 5 月
当社の未払金、役員報酬、給与等	21,181,624	平成 28 年 6 月上旬～平成 28 年 6 月末
合計	106,638,993	—

3. 今後の見通し

当社は、平成28年9月期の業績に与える影響につきましては、当該事項を含め、精査中であり、内容等が確定次第速やかにお知らせいたします。

以上